第32回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2012年7月31 (火) 10:30~11:30

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 443会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、尾本委員

東京大学

上坂教授

独立行政法人日本原子力研究開発機構

山下原子力人材育成センター長

内閣府

中野審議官、中村参事官、濱田調査員

4. 議 題

- (1) Joint Japan-IAEA原子力エネルギーマネジメントスクールの開催報告について(東京大学 教授 上坂充氏)
- (2) 第4回国際原子力エネルギー協力フレームワーク (IFNEC) 運営グループ会合等 の開催結果について
- (3) アジア原子力協力フォーラム (FNCA) 「原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネル」第4回会合の開催結果について
- (4) その他

5. 配付資料

- (1) Joint Japan-IAEA原子力エネルギーマネジメントスクールの開催報告(上坂充氏資料)
- (2) 第4回国際原子力エネルギー協力フレームワーク (IFNEC) 運営グループ会合の 結果について
- (3) アジア原子力協力フォーラム (FNCA) 「原子力発電のための基盤整備に向けた取

組に関する検討パネル」第4回会合開催結果について(報告)

(4) ご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問(期間:平成24年7月12日~ 平成24年7月25日)

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第32回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、1つが、JOINT Japan-IAEA原子力エネルギーマネジメントスクールの開催報告についてご報告を頂くこと。2つが、第4回の国際原子力エネルギー協力フレームワーク(IFNEC)運営グループ会合等の開催結果についてご報告をいただくこと。3つが、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の「原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネル」の第4回会合の開催結果についてご報告をいただくこと。4つ、その他となっています。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題からまいります。事務局、お願いいたします。

- (中村参事官) 1番目の議題でございます、Joint Japan-IAEA原子力エネルギーマネジメントスクールの開催報告につきまして、東京大学大学院工学系研究科の上坂教授、独立行政法人日本原子力研究開発機構の山下原子力人材育成センター長からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。
- (上坂教授) それでは、この I A E A エネルギーマネジメントスクールの日本側の実行委員長 を仰せつかりました東大の上坂から開催報告をさせていただきます。

まず表紙ですけれども、ホスト機関でございますが、後でご説明いたしますけれども、原子力人材育成ネットワーク、それから日本原子力研究開発機構、それから東京大学原子力専攻、日本原子力産業協会、このホスト機関で運営いたしました。日本側の運営機関でございます。

次のページをごらんになってください。このスクールの概要をご説明したいと思います。 I A E A 原子力エネルギーマネジメントスクールは、原子力のマネジメントに関するグローバルな視野を若い人に伝承するための研修コースで、将来その国のリーダーとなることが期待される人材に原子力に関連する幅広い課題について学ぶ機会を与えることを目的としております。

また、本スクールは平成22年よりイタリアのトリエステでこれまで2回開催されまして、

さらに1月にはアラブ首長国連邦・アブダビにおいても開催されました。ここでは、環境、エネルギー、核燃料サイクル、核不拡散、国際法、経済、人材育成など講義のほかに、研修生がグループに分かれまして1つのテーマに積極的に意見を述べるというグループとしての考えをまとめるプロジェクトも含まれておりまして、座学のみではございません。また、類似のスクールとしましては、イギリスのオックスフォードで毎年開かれております世界原子力大学がございます。

このアジアの原子力発電新規導入国における若手リーダーの育成を目的として、本スクールの日本開催をIAEAよりおよそ2年前に打診をされました。これを受けまして、IAEAの協力、新規導入国等への国際貢献、国際的な人材ネットワークの構築への貢献等の観点から、原子力人材育成ネットワーク、日本原子力研究開発機構、東京大学原子力専攻及び日本原子力産業協会としましては、同スクールの日本開催を積極的に支援することとしました。

今回の研修生としましては、我が国をはじめとするアジア諸国等の若手で、政策・規制、 組織の担当者、プロジェクト企画・管理担当者、技術者・研究者など、特に将来その国の リーダーになることが期待される人材を対象といたしました。

次のページをごらんになってください。これがこのスクールの、特にこれまでトリエステで行われました2回のコースの分野が書かれてございます。大きく分かれて、管理要素と7つの分野と、それから知識要素の7つの分野でございます。この分野に分かれて講義が行われ、またグループディスカッションが実施されるということで。この講義を受けましてディスカッションを行い、プレゼンも行って、試験もございまして、その試験に合格しますとこの修了証がいただけるということでございます。

次のページをごらんになってください。開催場所でございますが、茨城県の東海村の機構や東大の前にございます、いばらぎ量子ビーム研究センターにて6月11日から3週間実施いたしました。この写真は初日の午前中に行いました開会式の後の記念写真でございます。IAEAからは事務次長のBychikov氏や日本の経済産業省からIAEAに行かれている足立様、それから元副次長のYanev氏等、IAEAの方々も参加されて、あと研修生の方々とこの開会式が実施されました。

次のページをごらんになってください。これはホスト機関の筆頭に書きました原子力人材 育成ネットワークの構造を表しております。これは平成22年度から設置された我が国に おける原子力人材育成のネットワークを支援する体制でございます。その母体となるネッ トワーク共同事務局は、日本原子力研究開発機構の原子力人材育成センターと日本原子力産業協会がハブ機関であり、ここでデータベースの構築や広報、相談窓口や技術支援等を行っております。

この共同事務局が関係省庁と連絡をとりながら、また関連の大学や構成機関、地域拠点、電力メーカー、それから、研究開発機関、学会に対してその他のプログラムの要請、支援、調整を行うということであります。これによってさまざまな国内外の人材育成のプログラムが実施されております。

次のページをご覧になってください。このページがその人材育成ネットワークの活動の構成でございます。まず、運営委員会がございまして、その下に企画ワーキンググループがございます。実はきょう午後この企画ワーキンググループも開かれます。その下にございますように、5つの分科会がございまして、初等中等教育分科会、高等教育分科会、実務団体の人材育成分科会、それから国内人材の国際化分科会、それから海外人材育成分科会で、これが新しく今年度からスタートしています。

そしてこの中の1つとして、今回のIAEAのスクールを実行する実行委員会とホスト機関が設置されました。

そこでこのホスト機関は、先ほど申し上げましたように、このネットワークの実行委員会、 それと原子力機構、東大と原産協会でございます。この体制で運営いたしました。

次のページをご覧になってください。まず、6月11日に行われました開会式におかれましては、IAEAの事務局長、天野之弥氏からビデオのメッセージをいただきました。また、エネルギー局の事務次長であるBychkov氏から、ホスト機関であるネットワークやJAEAや東大、原産協会に対する協力への感謝の意が述べられました。また、近藤原子力委員長にごあいさつをいただきまして、東電の原発事故に対して全世界からの支援及び団結に対して深い感謝の意が述べられた後、本スクールで得た知識が研修生の将来に役立つことへの期待が述べられました。この開会式を行いまして、いよいよ授業に入っております。次のページをご覧になってください。これが研修生の内訳でございます。研修生は海外から21名、内訳が書いてございまして、このうちの12名がIAEAが各国から1名選定した方。それから、自費で来られた方とか日本のサポートを得た方等含めて全部で21名でございます。また、出身の機関の内訳もここに書いてございます。

また、日本人の研修生ですけれども、官庁、研究所、メーカー、電力から18名。それから、全3週間の行程ではないのですけれども、学生参加ということで、東大から3名、京

大から2名、ハーバードから1名、あと外務省から1名オブザーバーの参加がありました。 右側にスナップがございますが、それはそのセンターのカフェテリアでございまして、こ ういう形で食事をしながら和気あいあいとまたディスカッションの続きをやっておりまし た。また、休日のスナップもここに載せてございます。

次のページをご覧ください。講義なのでございますが、先ほど説明しましたように、原子力から入るのではなくて環境、エネルギー問題から入りまして、エネルギー戦略や核燃料サイクル、核不拡散、国際法、経済、人材育成など、先ほどのIAEAのコースがございましたけれども、管理と知識のコースがございましたが、そのうちの70%がIAEA標準のコースでございます。全体の講義は70コマございます。そのうちの30%が日本オリジナルということで、実行委員会中心にプログラムをしてきました。特に福島事故から学ぶべき安全のこと、それから放射線防護のこと、それから日本の原子力技術のこと等の講義がございました。

日本側からは原子力委員会や各大学や研究所、機関、メーカーから各講師をお願いして講義をしていただきました。ここにそのスナップ写真がございますが、世界エネルギー展望に関しては田中伸男先生、それから放射線防護に関してはIAEAのGonzalez先生、それから原子力委員会からは原子力の経済性に関しては鈴木先生、それから尾本先生にも講師として講義いただきました。また、地元の村上達也村長にもいらしていただきましてご講義をいただきました。

それで、ディスカッションとか雰囲気なのですけれども、最初はややぎこちなかったのですけれども、2日目、3日目になりますと議論も始まりましたので、非常に熱心な討論が繰り広げられていきました。

次のページでございます。ここでは座学のみならずグループワークというのを非常に重視しました。これは約50名の学生をここにありますような5個のテーマに分けまして、それでほぼ毎日グループに分かれてディスカッションすると。ここにこのディスカッションをリードするメンターというのを設けます。まず6名のメンター、プラス今回我々非常に力を入れたことですが、サブメンターも24名設けました。これはIAEAのスクールや世界原子力大学に参加したことのある30代の非常に若い方を産官学から選んでお願いしました。彼らに英語でディスカッションをリードするトレーニングをやっていただくきました。非常に日本人は英語でのディスカッションがなかなか苦手なものがあるのですけれども、それを教えるということ、若い方にトレーニングすると、これも1つのこのスクー

ルの新しい重要な要素でございます。

次のページをご覧になってください。テクニカルツアーも行いました。東海村周辺の施設 の見学を行いました。

また、次のページをごらんになっていただくとわかりますが、福島のツアーも行いまして、 除染の作業にも参加していただきました。実はちょっとここは評判悪い意見が出ています。 スクールは3週間もやりまして、2回目の週末だったものですから、かなり疲れている学 生さんがいて、ちょっと休みたいという学生さんの意見もあったようですが、総じて非常 にいい経験をしたという回答をいただいております。非常にいい経験をしてくれたかと考 えております。

また、テクニカルツアーに関して非常によかったという意見をいただいております。原電の東海第二発電所、高速実験炉「常陽」のスナップ写真がここにございます。

また、ロジスティックに関するアンケートもいただきました。というのは、3週間もありますのでやはり生活面が非常に重要であるということと、国際的ですから食事面や習慣面で非常に気を使わなければいけないこともございます。これもJAEAの人材育成センターのご経験を生かしていただきまして、我々誠心誠意やったつもりでございます。それに対する良き評価もいただきました。

以上、最後まとめでございますが、非常に熱心な議論を通して、科学技術やマネジメントの教育のみならず、世界的な友情と絆の輪が広がったように感じております。また、最終日に2時間かけてインターネットで試験をやるのですけれども、その成績も非常によくて、全員合格ということでございます。座学やディスカッションのみならず、技術を実際にテクニカルツアーで見ていただいたということです。それから、日本の若い方々といろいろ議論していただいたということも非常に有意義だったかと考えております。また、研修生からぜひ来年も日本でという期待も寄せられました。

また、IAEAの標準講義を含めて日本人の講義は30%以上なのですけれども、講義のレベルの高さの評価と、我々のロジスティックや準備に対しても感謝の意がIAEAから述べられました。

このようにホスト機関のみならず、我が国の産官学が一体となって本スクール成功のため に協力し合ったことで、ネットワークの絆も高まったのではないかと期待しているところ でございます。

来年度以降どうするかということについて、これから議論なのですが、IAEA側からも、

トリエステのスクールは毎年やりますけれども、ぜひ日本でもやりたいというような希望 も聞こえてございます。我々としては今回ホスト機関として鋭意努力したわけでございま すが、今後に関しましてはやはり政府の協力も必要ですので、ぜひよろしくご検討いただ ければと思います。

以上で報告を終わります。

山下センター長のほうから。

(山下センター長) 特にないです。

- (近藤委員長) それでは、ご報告ありがとうございました。せっかくの機会ですから、ご質問 ご意見をどうぞ。鈴木代理。
- (鈴木委員長代理)ありがとうございました。私も1回だけ参加させていただきまして、なご やかな雰囲気でやっておられるなということで。

大変貴重な報告だと思うのですが、ちょっと気になったのが、IAEAのマニュアル・講義が7割、日本のオリジナル3割ということで、これは今後統一化がだんだんされていくようになるのですかね。要するに日本のノウハウがIAEAにも反映されるような仕組みになるといいかなと、日本での貴重な体験をですね。

それから、もう1つ類似のスクールとしてイギリスで行われている世界原子力大学というのが、これは民間でやっておられる例だと思うのですが、これとの連携とか、この辺が今後どうなのかというのを具体的に教えてもらえますか。

(上坂教授)まずIAEAスクールですけれども、トリエステで世界版がもう少し大きな規模で行われていまして、それは100%IAEAバージョンでやっています。それに対してアブダビでアフリカ版があり、今回日本版がありということで、いろいろな要素があるのですけれども、1つの要素は地域性だと思います。アジアでの開催なので、今回30%近くですけれども、アジアの色を出しました。特に今の日本ですから、福島から学ぶ安全をしっかりと、特に日本の講師から言うということが重要だと思います。

また、それをやはり日本のみならず I A E A としっかりと議論して、日本の考え方を I A E A と議論して国際スタンダードで I A E A のコースとして世界の学生や若い方に教育の場を提供することが非常に重要かと思います。

したがいまして、今後はIAEAのスタンダードのデッドコピーをやるということではなくて、かなり地域性やトピックスを生かして、期間もひょっとすると3週間ではないケースもあるかと思います。

世界原子力大学は6週間やるのですね。あれは非常に議論を重視しています。講義は午前中だけ、午後はオックスフォード大学など寮に入って議論するということです。今回はその世界原子力大学に参加したことのある方、あるいは講師の方に多く入っていただきました。そこから多く学びまして、それをこのグループワークに反映させたつもりです。我々としてはかなりグループワークでIAEAのオリジナルのところを補足するようなことができたかと考えております。その意味で、これまで以上に、原子力世界大学と連携していきたいと考えております。

(秋庭委員) ご説明ありがとうございました。すばらしい成果を上げられたということで本当によかったです。特に私も若手の方たちがグループワークの中でメンターを務められたということがまた日本の若手に対しても大変効果があったのではないかと思いました。

お話を伺っていて、こういうすばらしいスクールが日本の中でもあったらいいのではないかと考えました。日本でも今、人材に対しては福島事故以降大変に課題になっていますので、国際的な取組も重要ですが、日本人対象でもこういうことが行われたらいいのではないかと思いました。特にこの人材ネットワークがつくられて何年かたちましたので、そのようなことを日本の国内への反映ということで何かお考えがありましたら伺わせていただいてよろしいでしょうか。

(山下センター長) このスクールには、18名日本人がいました。ですので、外国の方と接触する機会、研究者が外国の方と接触して日本人の国際化にまず貢献したと思います。そしてまた秋庭委員がおっしゃっている件ですが、さらに日本の方の国際化を進めるために原子力人材育成ネットワークとしてはこの12月末を目指して、そのころに原子力のことを英語で講義してまた自分が英語で話すような機会を設けて日本人の国際化を図るためのプロジェクトをやろうと考えております。

特に座学だけではなくて、ディスカッションする機会をもうけることとしております。

(秋庭委員) ありがとうございました。そのように国内でもすそ野が広がると、ますます効果 が上がっていいと思いました。ありがとうございました。

(近藤委員長) 尾本委員、どうぞ。

(尾本委員) 1つだけ質問ですが、14ページのまとめのところの上から3つ目のパラグラフで、研修生から本スクールが来年もまた日本で開催されることが強く期待されたとあるのですが、どこがよかったから日本でまたやってほしいとなったのか、その背景を教えていただけますか。

(上坂教授) あのような福島事故があった後、30%なのですけれども、日本オリジナルで講義を組んでいきました。そこで我々で安全や放射線防護に関することを、すばらしい講師の方に講義をやっていただいたということがあるかなと思います。

それからもう1つが、ディスカッションにかなり力を入れたということです。研修生の間のディスカッションや交流もあるのですけれども、メンターのレベルの方との二層の交流も図れたということです。木曜日に1日かけて各グループからプレゼンテーションがあったのですが、最初はちょっとおとなしかったのですが、研究レベルくらいのプレゼンが展開され、またディスカッションもとまらないような状態だったということです。それからあと、我々のバッグを配ったのですけれども、それに絆と書きました。今の日本の状況ですから、精いっぱい我々運営側としても講義内容のみならず、運営に関しても絆を意識してやったということが少なからず効果があったと考えております。

- (山下センター長) ちょっと補足させていただきます。アジアの、確かに東電の福島第一原子力発電所の事故でアジアに対する影響はありました。しかし、アジアの方々はまだまだやはり原子力発電ということに、計画はおくれるかもしれないけれども、やりたいという考えが強いです。そして日本に対する期待が大きいです。そういうところで日本の方々と接触すること。また、先ほど10ページにありましたように、テクニカルツアーですね、日本の実験炉とか研究炉、そして、原電の原子力発電所、三菱原子燃料株式会社とか、日立製作所とか、こういう日本の原子力を支えるような非常に大きな施設、工場を見学できるということで自分たちの後輩を日本に来させて見させたいと、いうことで期待してくれているのではないかと感じております。
- (近藤委員長) 一つ二つ、云わせてください。まず、1ページの世界原子力大学のサマースクール、これは毎年オックスフォードでやるものではないのです。これは持ち回りではなくて手を上げたところが開催を引き受ける方式で運営しています。日本も引き受けるように頼まれたことがあります。なかなか引き受け手がなくて苦労しているうちに、韓国に取れちゃったのかな。いずれにしても、これまでは毎年開催場所を変えてきています。

IAEAのスクールとの一番大きな違いは参加費用が非常に高いこと。

(鈴木委員長代理) 100万円ぐらいでしたっけ。

(近藤委員長) 今年は税込みで170万円くらい。これが講師の謝金や運営費用のもとになるので、これで6週間のいいプログラムを作って100人程度の生徒を集めることができれば、開催を引き受けても損はしない。これはWNA、つまり世界原子力協会の会員の意思

で開催するわけですから、会員企業に働きかけて参加者を募るので、これまではきちんと 集まっているようです。やはり、参加できる人は民間の方が多いですね。

それから、講師も世界じゅうから集めるところも I A E A スクールとは違います。 I A E A は基本的には I A E A のスタッフが j ファカルテェイを構成してやってきたわけでしょう。それが地域展開する中でローカルカラーを入れるという意味で、日本でやるものについては日本の特色を出すような講義なり、プログラムが加えられる。これはいいことだと思いますがね。 I A E A の世界性と開催国の地域性の組み合わせで、ユニークなコンセプトの教育プログラムが展開していくことになるわけですから。

ただ、IAEAのスクールの場合、受講生はIAEAの金で出てこられる人ですから、途上国の役所の人であることが多い。このことから、WNUの夏の学校とは全く違う雰囲気になるのではないか、勿論、韓国などの進んだ国からは民間の方も自腹で来ている人もいるのだと思いますけれども。

そういう意味で、世界原子力大学とは、6週間と3週間の違いや受講生の違いもあるので、似て非なるところも生まれざるを得ないのですけれども、それはそれで割り切って独自性を追求して設計していったほうがいいと思います。双方ともリーダー養成ということで、ディスカッションを中心にした取組になっていますが。なお、こうした取組はそこで生れる人材ネットワークが非常に重要な意味を持つことになるはずなので、そういうことを念頭においた同窓会の開催等のアフターケアも非常に重要になろうかとも思います。

それから、もう1つは、これから、日本でこれを恒常的にやっていくときに、日本の中の受け皿をどう考えるか。世界原子力大学を引き受けるとすればなかなか難しくて、原産協会や産業界がベースにと思って一生懸命やったのですけれども、悩みますね。でも、とにかく、それなりの特徴を出していくと、受講生がそういう人であるということを念頭に置きつつその特徴を出していくためには、そういうことを一生懸命に考える組織がないといけない、そうすることがこれをサステイナブルなものにするためには重要ではないかと思います。

そういう意味で、今回の経験を踏まえて、もう一度頭を整理して、引き続きこれを推進していくための体制の在り方を検討されたらと思います。恐らく今おっしゃられたように、国内から参加した人は、受講生として参加したという人と、もう1つはそういうメンターとしてあるいはサブメンターとして参加して、そういう意味で実際にはここでオンザジョブトレーニングをしてご利益を得ているということもあるのだと思いますけれども、その

ほうが大きいということであると、余りそれが露骨になるのもよくないのだけれども、そういうことも含めてシステムをきちんと設計していけばいいのかなと。まさか人に、いや、実はあそこでうちのメンターのトレーニングの場としてこれを使っていますなんて国際社会には言えないわけであって、それはそれでもって非常にきちっとした人を用意しているということにならなきゃならないのだけれども、そういう意味のですから準備もまた重要になると。世界原子力大学の経験をお借りしてということも余り大きな声で言える話でもないわけであって、少しずつ頭の体操、整理をして、論点整理をして、引き続ききちっとしたことができるように頑張っていただければと思います。

では、きょうはお忙しいところご報告ありがとうございます。

(上坂教授) どうもありがとうございました。

(近藤委員長) それでは、次の議題。

(中村参事官) 2つ目の議題でございます。第4回国際原子力エネルギー協力フレームワーク (IFNEC) の運営グループ会合の結果につきまして、中野内閣府官房審議官よりご報告があります。よろしくお願いいたします。

(中野審議官) 7月19日にテキサスで開催されましたIFNECのステアリンググループ会合に行ってきましたのでご報告させていただきます。

7月開催で、実は6月にルーマニアで開催予定だったものが急遽中止になって7月に延期されてアメリカで開催ということになりました。なぜテキサスなのかと思って行ってみましたら、このA&MはAがアグリカルチャーで、Mがメカニカルエンジニアリングなのですけれども、いわゆる農工大学でして、500エーカーの敷地があって、中に空港が2つとゴルフ場2つと9万人のスタジアム、5万人のスタジアムとバスケットボールのスタジアムがあるというところです。原子炉、実験炉を2つ持っています。原子力学科がかなり大きくて、一応組織上はその下にニュークリアエナジーインステテュートがありまして、そこにアメリカ含めて海外からもお金と人が集まっているというところでございます。夏休みを利用して、部屋はいくらでも空いていますので、そこで会議が行われたということです。

参加したのは13カ国で、オブザーバーが2カ国ということで、そのリストが3ページに ございます。

今回副議長国として出席しまして、運営グループ会合の議長は米国のマクギニス次官補代理ということでございました。あと、フランスと中国は代理が座っていたということでご

ざいます。今回日本からは外務省が初めてIFNECの会合に出席したというのが特徴と 言いますか、新しい話でございました。

- 3. に結果がありますけれども、まず、ここは通り一遍といいますか、まず議長のあいさつがあってということなので飛ばさせていただきます。
- (2) にありますのが議題なのですけれども、まずは去年の9月のワルシャワの執行委員会の状況、執行委員会、エグゼクティブコミッティですが、閣僚級ということで、この報告があったということです。ここでも5月にファイナンスワークショップをロンドンで開催したという話が出まして、(3)のファイナンスワークショップの結果報告というのに時間を割いていました。これは以前に経産省から報告もあったと思いますのでここでは繰り返しませんが、2番目のパラグラフにありますとおり、プロジェクト初期段階からコミュニケーションや透明性、リスクマネジメントのメカニズムが必要だという議論でした。このワークショップ自体は民間の方が参加していまして、産業界、金融、保険といった幅広いステークホルダーがいて、そういうところとの連携を図っていくことが重要なのだということです。実際にファイナンスによって原子力発電所を設置する新興国、途上国の関心も非常に高いということだったということです。

それから、(4)はワーキンググループの結果報告でございまして、これも以前報告あったと思いますので繰り返しませんが、2番目のパラグラフが基盤整備ワーキンググループということで、インフラをどう整備していくかという、これから発電所を設置していくアジアを含めた新興国、小さい国の関心もあって、賠償や資金調達などについて今回あるいはチェルノブイリ、スリーマイルなどの経験も含めてどのようなスキームをつくるべきかといったことについてどういう協力をしていくかということが課題になっているということでございます。それから、小型炉の検討状況ですとかブルーリボン委員会の報告などもあったということです。

それから、もう1つのワーキンググループが燃料供給サービスワーキンググループで、これは日本から鈴木調査員が共同議長になっていまして、昨年コズドロイで開催されたワーキンググループの概要報告が行われておりました。燃料供給サービスも基本的には民間のビジネスとして行うものに政府としてどのぐらいの枠組みでかかわっていくかという問題ですので、ここにはバックエンドの課題とかサービスの議論といっていますけれども、やはり小国も含めた新興国あるいは民間とどのように対話をしていくかが重要で、来年ワークショップを開いたらどうかといった議論もあったところでございます。

(5)以下が今後のことでございます。 (6)にございますけれども、10月10日にモロッコでことしの執行委員会が開催される予定で、そこでの共同声明をどうするかという議論が (5) だったのですけれども、これは昨年も共同声明を出しまして、その骨子で余り変えなくていいか、どういうところを追加すべきか議論され、余り大きな変更はないという議論があったところでございます。

雑駁ですが、以上でございます。

- (近藤委員長) どうもありがとうございました。何かご質問ご意見ございましょうか。どうぞ。 (鈴木委員長代理) ルーマニアの開催が中止になったということは、福島の影響があったので しょうか。
- (中野審議官) 議長の言葉をそのまま言いますと、政権が変わってIFNECについてポジティブでなくなったということです。
- (鈴木委員長代理) 政権交代で変わったと。
- (中野審議官) はい、政権交代です。
- (鈴木委員長代理) 直接は福島のことではないということですかね。
- (中野審議官) はい。
- (鈴木委員長代理) それから、ワーキンググループの報告は多分我々受けたものと多分変わらないということだと思うのですが、安全強化の話のところで規制側の話は出たのでしょうか、規制の方は参加されていたのでしょうか、今回は。
- (中野審議官) 規制側の担当者というのは今回いなかったと思います。
- (鈴木委員長代理) 今後はどうなるのですかね、その辺がもし議論が進むと、規制側も参加するというような方向になるのでしょうか。
- (中野審議官) 特にワークショップではそのようなことがあると思います、というか必要だと 思います。
- (近藤委員長) 秋庭委員。
- (秋庭委員) ありがとうございました。私がお伺いしたい点は、2ページの(4)の2つ目のパラグラフのところで、福島事故への各国の影響について各国から紹介されるとともに、賠償や資金調達に課題があることが共有されたとあります。やはり福島事故によって膨大なお金がかかるということがいろいろなところに伝わっているのだと思いますが、これについて何か具体的にどういうスキームをつくったらいいのかというようなことが話し合われたのかどうかということを伺いたいと思ったのが1点です。

それともう1点は、今回から外務省の方が出席なさったと伺いましたが、各国の参加している方々もやはり日本と同じように各省庁が中心となって参加しているのか、外交問題などもここで話し合われているのかということについてお伺いさせていただきます。お願いします。

(中野審議官) 1点目の賠償のスキームですけれども、日本の賠償額がどれぐらいになるのかについての関心は高いです。ただ、日本においてもまだその金額が、除染などオフサイトの話含めてどこまでいくのかというところがはっきりしていないという説明を日本としてもしておりますので、その中でそれについてどのようなスキームを持つべきかというのは各国政府の考え方があって、そういう情報交換は行われていますが、どういうものがいいのかというような形での議論はワーキンググループでも行われていないと。どちらかというとそういう情報交換の場であるということでございます。

それから、外務省は、ちょっと私の言い方が不適切で、以前 I F N E C の前身の G N E P の時に出席したことはあるらしいのですけれども、ここのところ出ていなかったということです。ワーキンググループでの議論がどのように今後 1 0 月に向けて煮詰まっていくのか、アメリカ D O E が来年の大統領選挙に向けて何か成果を出すということも必要なのかもしれませんので、そういう中で外務省としてもウォッチしていく必要があるという判断だと思います。

(近藤委員長) ほかに、よろしいですか。

では、尾本委員。

(尾本委員) 今回はロシアが参加していないのですが、これはたまたまアメリカでやったから ということだけなのか、あるいは最近はなかなかロシアがいろいろなところでIFNEC には参加しないということなのか、どちらなのでしょうか。

(中野審議官) 全くたまたまです。

(近藤委員長) 政権交代はありましたが、態度が変わる理由はないと思います。

(中野審議官) ヒューストンとダラスの間で必ず乗り継ぎがあって、ヨーロッパから来る人も 大変だといってまして。そういう意味で参加人数が少なめだったのは確かです。

(尾本委員) ついでに。ここでニュークリアパワーインステテュードが言及されていますが、 これはテキサスA&Mが一生懸命やっている、世界にまたがってやっている機関ですね。 ニュークリアパワーインステテュードが自分たちの活動の紹介とか、あるいはIFNEC 関係の業務について話をしたのですか。 (中野審議官)会議の中ではありませんでしたが、食事の席とかその他でプレゼンテーション がありまして、それはA&M大学のプレゼンテーションとニュークリアパワーインストと しての説明というのはありました。議題ではないです。

(近藤委員長) ほかに。

私の関心は、これおっしゃったように、今後具体的なアウトプットをどう考えどう出していくかということが恐らく執行委員会の声明を考えるときに重要になるのかなと思うのですけれどもね。アメリカ的に考えると、IAEAとの対比で考えて、プライベートセクターをモビライズしていろいろなことをやっているということはそれなりに成果と考えられますね。だから、ファイナンスのミーティングなんか、多分彼ら自身も自分で手を動かしているのだと思いますけれども。極めてアメリカ的な議論であって、果たしていわゆる途上国から見たスコープの外にあるかもしれない。重なる部分はあるか、途上国の持つ問題意識としてのファイナンスの世界とちょっと違うのではないか、その辺をどう調整していくのかなと気にならないでもないところがあります。勿論、時代は金融の時代ですから、途上国の方もファイナンス自体については非常に高い関心を持っていることは間違いないと思うのですけれどもね。

途上国の立場からすると、最後の瞬間にはもうちょっとナショナルというか、バイラテラルなコミットメントが必要になるし欲しいと思うに違いないと思うところ、その辺について問題意識の差というものはあるのではないか、これからワークショップをやればおのずと明らかになるのかもしれませんけれども、そんな印象を持ちます。

(中野審議官)途上国といいますか、これから新興国が原子力発電所を設置していくときの資金調達という観点で、何かここで新しいスキームができるのであれば関心があるというのが各国のというかこれから入れる人たちの関心ですので。

私ちょっとワーキンググループには出てないのでわかりませんが、各国と個別に話をしますと、そんなにたくさんの国とやったわけではないのですが、国際金融の世界も競争ですので、何かまとまって枠組みをつくるということが本当に何かあるのかという問題で。やはり秋庭委員がおっしゃった賠償とか安全規制とかそういうものをどう担保しながらそれをファイナンスと絡めてどう担保していくかということが話し合われているので、そこは国際的に安全を確保するために必要なスキームと考えられます。そこはいいのですが、やはりODAに近いものを含めて各国の協力金融みたいなものが一体になるということはまず考えられませんので、そこに何かルールをつくろうとしているのかと。それはアメリカ

の金融の出番とか世銀の出番とかそういうことが頭にある可能性がありまして、ちょっと それに近いことを言っていた人もいるのですけれども、そういうところがどうまとまって いくかというのをまだみんな見守っていると、そういう状況だと思います。

- (近藤委員長) 同じ問題は燃料供給サービスのところにもありますよね。これもこういう話を こういうところですればするほど、途上国、新興国の方が誤解してしまって要求が過大に なるおそれなしとしないわけで。それに対してどういうような気配りをしてこういう議論 をしているのかというのはいつも気になることです。
- (中野審議官) 余り言い過ぎてもいけないのですけれども、アメリカが積極的に進めていて、 イギリスなどもついていっていると、そこに対して、でも余り期待値高めすぎてもいけな いという国もあるという状況でした。ただ、こういう議論が行われること自体は皆さん歓 迎ということですし。日本としてもそういう資金が出ていくときに国際的にどういう協力 をしていくべきかということを考えていく必要があるという状況だと思います。
- (近藤委員長) はい。では、よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。

では、次の議題。

- (中村参事官) 3番目の議題でございます。アジア原子力協力フォーラム「原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネル」第4回会合の開催結果につきまして、濱田調査員よりご説明いたします。
- (濱田調査員) アジア原子力協フォーラム (FNCA) の「原子力発電のための基盤整備に向けた取組に関する検討パネル」の第4回会合の開催結果についてご報告いたします。

先週の木曜日、金曜日の7月26、27日にタイのバンコクにて開催されました。日本側の主催は内閣府と原子力委員会、そしてタイ側のほうは主催者がエネルギー省、タイエネルギー省エネルギー政策計画局、タイ科学技術省、タイ原子力技術研究所となっております。

そして参加国ですが、FNCAの参加国は12カ国ありますが、オーストラリアは原子力発電所を持たないですので、11カ国が参加いたしました。主な出席者ですが、日本からは原子力委員の尾本先生に議長をしていただくべくご出席いただきました。また、町日本コーディネーターにおかれましてもご出席をお願いいたしました。

次ページにまいります。概要ですが、昨年12月の大臣級会合にて原子力安全に関する協力強化や自然災害に対する知見、また福島第一原子力発電所事故の教訓を共有するように

という決議がなされましたので、その決議の内容と、それとこれまでの各国からの議論の 要望を勘案しまして、今回の会合としては以下のトピックスに関する議論を行いました。 また、各セッションには日本の専門家による講演も行いまして、より詳細な情報共有を図 ることができました。

主なトピックスとしましては、東電の福島第一原子力発電所に関する最新情報と教訓、日本の原子力政策についてご紹介するセッション、また緊急時対応、立地評価、リスクコミュニケーション、原子力損害賠償、人材育成、プロジェクトマネジメント及び資金調達、といったトピックスで議論を行ってまいりました。

次回会合については、引き続きリスクコミュニケーションやステークホルダーの関与や、 安全強化に資する議論の希望が出されました。

会合中に各国出席者にて確認された会合結果の概要を添付1、2に仮訳の日本語と英文を示します。また、添付3にアジェンダ、添付4に出席者リストを添付いたしてございます。 今回の会合結果概要については今年度のインドネシアで開催予定の第13回大臣級会合で報告をされる予定でございます。

次の添付資料1の仮訳の日本語のサマリーで若干補足的に主要な議論の中身をご紹介させていただきたいと思います。2. ですが、尾本委員のほうから福島第一原子力発電所に関する最新の情報の共有や、現在の原子力政策の議論の状況についてご紹介をいただきました。ここで各国からもいろいろご質問あり、状況もお話があったのですが、一番下の行にあるとおり、タイとフィリピンがやはり事故を受けて原子力発電の計画が遅れているという言及がありました。タイに関してはこれまで3年の遅れが予定されていたところ、さらに変更となり6年の遅れとなったというお話がありました。

次のページにまいります。3. の緊急時対応ですがこちらについては各国とも各国の取組についてご紹介をしたいと積極的にお申し出もございまして、いろいろな国々からご報告をいただきました。そして、いずれの国からも原子力研究所の専門性を活用して国の緊急時の対応計画及びチームが策定、設置され、訓練と研修が実施されていることが紹介されました。また、原子力発電所のプログラムの立ち上げを検討している国々では、現地のオフサイト緊急時対応センターの設置を含め、原子力発電所に対応するよう緊急時対応計画の変更が進められているというようなことでございました。

また、今後の協力のあり方ですけれども、幾つかの提案が各国からなされました。緊急時 対応に関する優れた実施例を参加国で共有するとよいのではないかとか、原子力の緊急時 の各国における迅速な対応を容易にするために、通報やモニタリング、測定データの共有、 専門技術者の助言と設備の活用、連絡窓口の設定、そういうことなど何か地域協力ができ ないであろうかということがご提案されました。

4. の立地評価ですが、こちらについては日本側からは立地評価に関するフィージビリティ調査についての知見の共有や、JNESからサイトの評価に対する概要の報告がなされ、 こちらも知見や情報の共有を図りました。

特に興味深かったのが、中国の方が自国についてのご紹介をしてくださいましたが、その中で中国としては水資源の保護、要は内陸部等で人口が密集しているところの地下水というのは非常に貴重なものであって、そういう水源等も勘案しないと、なかなかサイトの選定もできないとか、人口分布の話、またダムの決壊による洪水や岩着していないサイトの評価についてはいろいろ課題と研究があるということでございました。

バングラデシュからは、ルーパー原子力発電所に関する立地評価の報告書がご紹介されまして、洪水についての評価についてもなさっているということでございます。

5. でございますが、リスクコミュニケーションについてというセッションを設けまして、日本からは保健物理学会による取組について具体的に紹介をいたしました。特に日本ではこのような心配を一般の方がされているという具体例を示しつつ、それに対して丁寧な回答をホームページに掲載するといった活動がなされていることを紹介するとともに、これらについては各国の言語に自動翻訳できる機能がある旨紹介しました。各国からは非常に有用であり興味深いというご意見をいただきました。

また、インドネシアからのプレゼンテーションにおいては、危機が起こったときの報道の 経験と、得られた教訓について共有がなされたのですが、興味深かったのは、非常にメディアの方が政府にも協力的で情報発信の仕方が非常に的確で正確であったということをご報告されておりました。

6. ですが、賠償についてです。こちらについては文科省のほうから今現在の日本の原子 力損害賠償の枠組みの概要の説明や、現状の賠償のさまざまな取組についてご紹介をして いただきました。

そして7.人材育成ですが、こちらについては次回大臣級会合において各国から国内におけるHRDのネットワークについての構築や取組についてご紹介をいただくということになっておりまして、現状について中間報告として各国より報告をいただきました。各国とも非常に人材育成に力を入れてございまして、既に人材育成のフォーカルポイントの組織

というものも特定されておりましたので、資料の添付にフォーカルポイントが記載されて ございますので、後で8ページのほうをご参照いただければと思います。

そしてまた、先ほどIAEAのマネジメントスクールのご報告ございましたけれども、中国からもIAEAとの協力によって今人材育成の活動をなさっているという紹介がございまして、原子力発電所建設に関する国際訓練センターというものがIAEAとの協力のもとに設立をされ、すべてのIAEA加盟国に対して開かれたものであるので、ぜひこちらも活用してくださいというご紹介がございました。

次、8.ですが、プロジェクトマネジメント及び資金調達ということで、こちらについては以前各国からの要望がございまして、このテーマを取り上げまして議論をするという形にいたしました。こちらは先ほどIFNECのご報告がございましたが、そちらのファイナンスのワークショップにも出られておられました米国のミルバンクの方にお越しいただきご講演をしていただきました。ただし、我々のFNCAも出席者のメンバーが各国とも限られていることと、元来、放射線利用から始まっている枠組みでございますから、多岐にわたるテーマを取り上げると専門性の課題があるというのは感じました。このプロジェクトマネジメントと資金調達等も彼らからのニーズに基づき議題として取り上げたのですが、専門性が高かったところもあり、どこまでご理解いただいているかという心配や、議論がそこまで深くできなかったのではないかという課題があったように思いました。

そういう観点で、次の9. の次回の検討パネルにも関連するのですが、立地評価の実施時期、損害賠償、事故情報の更新など、ほかの関連活動との重複を避けつつ、主要問題に関する掘り下げた議論等をして、原子力安全や関連する地域協力を確実なものとするために必要な基盤整備の継続的な対話や、ベトナムが特に要望しておりましたがセキュリティ、安全に焦点を絞った法的な措置、あとはリスクコミュニケーションとステークホルダーとの関与について、次回の課題テーマの要望がございました。

先ほども申しましたとおり、余り多岐にテーマが展開すると専門性が薄れるので、どこまで議論ができるか、または規制の話や安全についてさらに深くやってほしいという話になるとまたそこもちょっと難しくなってくるかというところは感じました。

何か尾本委員から議長として補足とご感想があればお願いします。

(近藤委員長) どうぞ。

(尾本委員) 感想じみたことなのですけれども、今までパネル、コーディネーターミーティング、大臣級会合を通じて見て思うのですが、今回は7項目のうち5つまでが安全というこ

とで、規制関係者、規制機関の人が結構多かったということとと、世代交代、この2つを 感じました。

その世代交代の結果、若い人が来ているので、その国の抱える問題を非常にフランクに話してくれるといういい面がある一方、全体を見るというよりも自分の領域だけを見てしまって、例えば規制関係者は人材育成とか産業基盤とかこういったものはプライオリティが低いからやらなくてもいいんだということを堂々と言ったりとか。あるいはこのFNCAの会合ではその地域での一種のコンフィダンスビルディングが重要だという今まで何となくコンセンサスがあったのですが、いや、そういうものは問題ではないと、ほかの国の了解を得るために我々はやっているんじゃないんだということを堂々と言う人がいたりとか。私はコンフィダンスビルディングの重要性を繰り返して言ったのですが、そうは思わない若い世代もいるということが1つ。

それからもう1つ、FNCAの今後についてですが、最後の次回パネルというところにありますように、やはり規制に関する項目あるいは安全に関する項目が多いということで、 一種今後のFNCAの進め方という点で曲がり角になってきているのかなと思います。

というのは、こういう課題については原子力安全・保安院あるいは今後発足する原子力規制委員会の協力なしではやっていけないわけで、今まで主として文科省を主体とした活動であったところを、経産省、あるいはさらに今度は環境省が積極的に関与していかないとできないという、これはかつてからもあった問題ですが、それがより明確になってきた。これは日本だけではなくて韓国も同じような問題を抱えていますけれども。そういう日本、韓国の問題がある一方、彼らの12カ国、今回は11カ国ですが、彼らの側は規制機関の人が多いからそういったことは自分たちの問題ではないという姿勢をとっている。

さらに、安全の問題をやっていきますと、当然ながらIAEAのアジアンニュークリアセーフティネットワーク(ANSN)との関係はどうかと、ほかとの調和がかつてから課題だったのですが、これについてもより明確にしていかなくちゃいけないということで、かつてから抱えてきた課題をやはりそろそろけりをつけていかなくちゃいけないときがはっきりと来ているのかと思いました。

そう考えていくと、このFNCAは日本の肝入りでやってきた会合ではあるのですが、本 来的には彼らの地域協力という点では彼ら自身がお金を出し合って地域の中で協力をし合 っていくというメカニズムも将来必要で、そういうことを通じて彼らの中のオーナーシッ プを高めていくとそういう方向もあり得るのではないかと思いました。 以上です。

- (濱田調査員)補足をさせていただくと、パネル会合については会合に参加していただくためのサポートぐらいでして、あとそれ以外の各文科省所管の各プロジェクトについては各国ともそれぞれの自国のお金で研究等をなさっていて、それを持ち寄ってくださっていますので、その点について我々はそこまでサポートはしていません。ちょっと補足でした。
- (近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、ご質問ご意見どうぞ。鈴木代理。

- (鈴木委員長代理) 今の最後のところは私も心配しているというか聞きたかったところなのです。やはり福島の話から始まって当然、3Sと言われてきましたけれども、3Sの中を議論していけばいくほど今までの枠組みでは難しいと。それから、資金の問題もある。ほかの活動との関係もあるということで、この辺をどうしたらいいかというのは確かに考えなければいけない時期にきているという、尾本委員としてはどうしたら一番いい、どういうのがオプションとしては考えられますか。
- (尾本委員) 1つのやり方は、このFNCAの安全に関する部分はほかの部門に移すという、はっきりと一種線を引くといいますか、というやり方があるかと思います。それから、ほかにも、これは発電のパネルは先ほどあった放射線の話と違って、日本がリードしてやってきていてお金も日本が持っているわけですけれども、これをやはりもっと彼らの中で自助的にオーナーシップを持った地域協力という格好にして、地域の中の規制の関係者のグループ、ヨーロッパにWENRAがありますね、ああいった格好の地域規制委員会会合とにしていく、そのようにこの中からスピンアウトしていくかもしれない、それをまた日本としてもサポートするというやり方もあるかと思います。

これは短兵急にジャンプするのではなくて、もう既にここ3年間にわたってこういうことを認識されて議論されてきたことでもありますので、相手国とよく話をしながら、また国内でもよく話をしながら決めていくべきと思っております。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。

(近藤委員長) 中期的にはそうだと思うのだけれども、短期的にはしかし、なお、11カ国の間の程度の差がありすぎますよね。規制当局といっても原子力発電所をたくさん抱えている中国とバングラデシュを一緒にしてもほとんど議論にならないでしょう。IAEAがあって、ある意味ではそういうことに皆さん慣れているといっても、ヨーロッパでの経験はなかなかアジアに持ってこられないですよね。そこのところ、アジアニュークリアセーフ

ティネットワークも本当の意味でアジアのネットワークになっているのかというと、なかなかそうは言えないと私は思っているのですけれども。

ですから、新しい問題に直面しているというか、古くからある問題なのだけれども、そこのところ、アジアという名前で統合していくということは理念的にはいいのだけれども、現実としてはそういう抱えている問題の多様性にかんがみて整理をしていくのは必要だと思いつつ、実はそれが一番難しい。FNCAはアジア的あいまいさでここまでやって来ているので、いま急いでそれを整理するのが本当にいいのかどうか、あるいはできるかどうか、結構よく考えなければいけない問題だと思うのですけれどもね。

(尾本委員) そういう点で確かに原子力発電をやっている3カ国と、それ以外の合計8カ国との間には明らかに大きなギャップがあって、その専門家の数からしても全然違いがある。しかしながら、グッドプラクティスをその3カ国からこれから原子力をやろうという国にきちんと教えていくという重要性はあります。それから、やはり彼らはインドシナ半島の中で隣り合っている国が結構ありますから、事故があったときの対応という点においては明らかに一緒になって情報を共有するようなメカニズムというのがあれば、これは将来の問題ではあるのですけれども、明らかにメリットがあるので、そういうところも今後、今はちゃんとした形ではないのですが、順番にでき上がっていく。これがFNCAの枠組みの中でやるのか、あるいはASEANという中でやっていくのかわからないところはあるのですが、そういう発展もあり得るかと思います。

(近藤委員長) ほかに。秋庭委員、どうぞ。

どうぞ。

- (秋庭委員) 今の点についてなのですけれども、参加国のほうからこれでは例えば自分たちが 求めているものとは違うから方向性をもっと考えてほしいというような具体的な要求みた いなのもやはり出ているのでしょうか。
- (尾本委員) FNCAは、こういう規範のもとでやるべきだということを参加国がほかの国に 求める筋合いの組織ではないわけです。どちらかというといいプラクティスを共有すると か、関係国が皆さんそろってインフラストラクチャーをつくることができるようにという ので、問題がありそうなところについては中で議論をするというのがあるのですが、それ にしても先ほどちょっと紹介しましたように、ある国では自分たちの国のためにやってい るのであって、ほかの国のコンフィタンスビルディングでやるんじゃないんだと、そうい う考えもあるわけです。ここら辺は残念ながらこういう会合は年に1回でしかないですか

ら、しかもそれぞれの分野の専門家がきちっと集まっているわけでもないわけで、本来ならばもっとワークショップとかセミナーとかやって、それぞれの分野に特化した形できちっと議論をして、おかしいところはおかしいじゃないかとお互いに話し合うことができるような場があるといいとは思います。

(近藤委員長) はい。FNCAの抱える問題、年に1回、2回の会合しかできないというそういう制約の中でやってきているわけで、引き続き悩むしかないのかなと思うのですけれども。何をやるにしろ、オーナーシップ、それでだれが利益を得るかという問題が整理されていない。勿論、この参加者のリストを見ると、各国はそれなりに一生懸命人を選んで参加させているという気はしますが、参加者をもう少しウィンウィンの関係が成立するように特定するというか、これにはこういう分野の専門家にぜひという仕掛けである程度対話可能な人たちが集まるというようにすることなど工夫の余地もあるかもしれませんね。

大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございます。

この議題はこれで終わります。

次の議題。

(中村参事官) 4番目はその他でございます。事務局からはお手元の資料のご紹介だけをいたします。資料第4号ですけれども、これはご意見・ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問のうち、平成24年7月12日~平成24年7月25日までにお寄せいただいたご意見・ご質問を整理してまとめたものでございます。今回このように整理しましたので、原子力委員会のホームページで公開をいたします。

以上でございます。

(近藤委員長) よろしゅうございますか。

それでは、先生方から何か。よろしいですか。

では、次回予定を伺って終わりましょうか。

(中村参事官) 次回の原子力委員会でございますけれども、議題としまして先日発表されました政府事故調の報告を伺うことを予定してございます。説明者の都合で日時を変更しまして、臨時会にしたいと考えてございます。第33回の原子力委員会臨時会につきましては、8月8日水曜日13時30分からで、場所はこの建物の1202会議室を予定してございます。

なお、原子力委員会では原則毎月第1火曜日の定例会議終了後にプレス関係者の方々との 定例の懇談会を開催しております。来週8月7日が8月の第1火曜日に当たりますけれど も、次回は8月8日水曜日の臨時会議の終了後に原子力委員会委員長室にてプレス懇談会 を開催したいと考えてございます。プレス関係者の方におかれましてはご参加いただけれ ば幸いです。

(近藤委員長) それでは、終わってよろしゅうございますか。

それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

一了一